

平成31(2019)年度 学校教育の指導方針



王 寺 町 教 育 委 員 会

1 学 校 教 育

本町の学校（園）教育は、日本国憲法、教育基本法、学校教育法に定められた教育の根本精神及び、奈良県教育委員会の学校教育の指導方針に基づき、人権を尊重する民主的な社会の形成者として、豊かな人間性と創造性をそなえた国民の育成を目指して推進する。

2 具 体 目 標

基礎的な知識・技能を習得させ、これらを活用した思考力等を育成するとともに、主体的に学ぶ態度を養う。

真理を求め、生命を尊び、自然を愛し、崇高なものに感動する心を育てる。

正しい判断力と強い意志を養い、規範意識を高め、自律的な生活態度を育てる。

勤労観・職業観を養い、主体的に進路を選択する能力を育てる。

自他敬愛に基づく人間関係を深め、社会連帯の精神と社会に貢献する態度を養う。

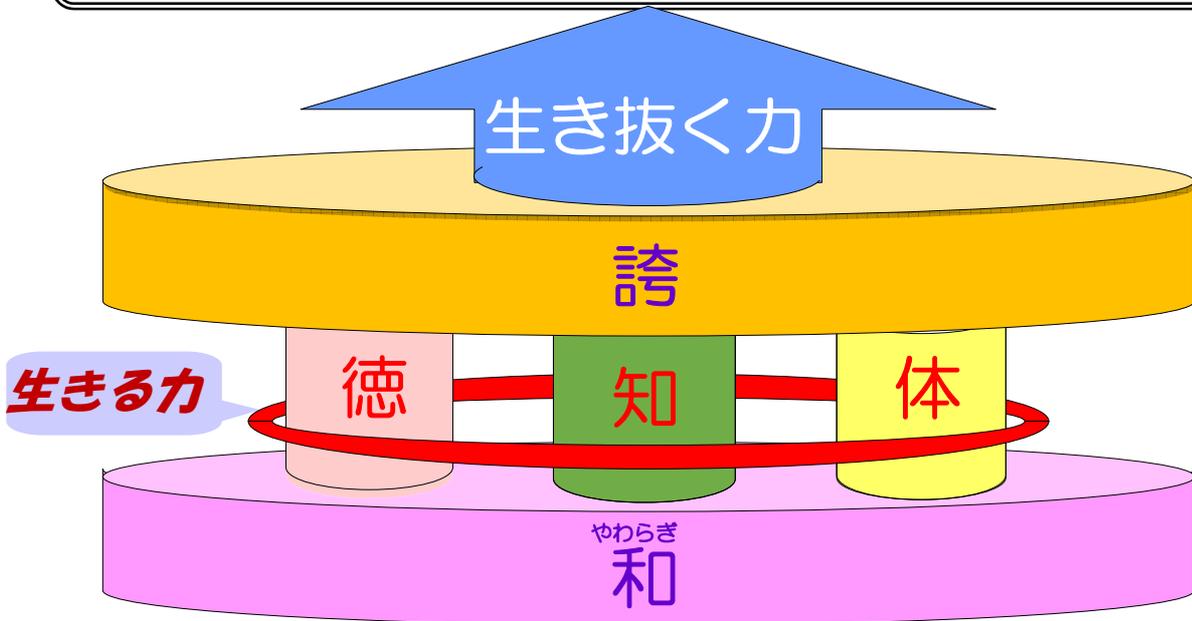
郷土や自国に対する理解と愛情を培い、国際理解を深めることを通して、互いに尊重し合う態度を育てる。

健康的な生活習慣を養うとともに、自発的・自主的な体育的活動をすすめ、たくましい心身を育てる。

3 指導の柱

夢と希望に向かって輝け瞳 明日を担う王寺っ子

～ 一日生きることは 一歩すすむことでありたい ～



誇 王寺を誇る心の育成

王寺町の歴史や文化、自然、環境を生かした教育、学習活動を進めることにより、王寺への誇りを育みます。

知 確かな学力の育成

子ども一人一人の確かな学力や夢に向かって努力する力を育みます。また、学びの質を高めることができるよう、教職員の資質の向上や学習環境の整備に努めます。

徳 豊かな人間性の育成

子ども一人一人の感性や情操を高めることができるよう、思いやりの心や自己肯定感、規範意識等の豊かな人間性を育みます。

体 たくましく健やかな体の育成

心身ともに健康で、明るく活力ある生活を営むことができるよう、学校における体育活動や食育等を通して、子どもの健やかな体を育みます。

和 地域とのふれあいの推進

家庭や地域における交流活動を推進し、日常的に世代を超えた多くの人々とふれあうことにより、地域との調和を重んじる心を育みます。

4 校種別指導の重点

幼稚園

一人一人に自己充実感をもたせる指導

- ・ 感じたことや経験したことを自分なりの言葉で表現したり聞いたりして、伝え合い喜びを味わわせる。
- ・ 幼児の発想を生かし、試行錯誤したり、伸び伸びと楽しく表現する力や活動する力を育てる。
- ・ 一人一人の良さを認め・励まし、自信や意欲をもたせる。

豊かな人間性の芽生えを培う指導

- ・ 様々な体験を重ねることで、してよいことや悪いことに気付かせ、ルールを守ろうとする態度を育てる。
- ・ 身近な人々との関わりを深め、愛情や信頼感をもつとともに、相手の立場になって行動しようとする態度を養う。
- ・ 自然や身近な動植物に親しませ、生命を大切にする心を育み、豊かな感性と心情を育てる。

健康な体づくり

- ・ 幼児一人一人の発育・発達に応じた運動遊びや様々な遊びを体験させる。
- ・ いろいろな遊びの中で十分に体を動かし、伸び伸びと行動することを通して、充実感や満足感を味わわせ、健康な体づくりの基礎を培う。
- ・ 健康・安全についての関心を高めさせ、その習慣化を促す。

小 学 校

基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

- ・学習状況を的確に把握して、個に応じた指導を充実する。
- ・学習活動を工夫することにより、基礎的・基本的な知識及び技能を定着させ、自ら学び、自ら考える力を育てる。
- ・各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、思考力、判断力、表現力等を育成する。

正しく判断し、行動する力を育む

- ・基本的な生活習慣や社会生活上のルールを身に付けさせるとともに、充実した学校生活を送ろうとする態度を育てる。
- ・集団宿泊活動や自然体験活動などを通して、よく考え、正しく判断し、物事に積極的に関わろうとする姿勢や困難に耐えられる強い精神力を育てる。
- ・自分や他の人を理解し、生命を大切にする心や人権を尊重する心、自律心、責任感、正義感を育む。

進んで運動に取り組む力を育む

- ・運動との多様な関わりを通して、自ら進んで運動を楽しもうとする態度や基本的な動きや技能を身に付ける。

中 学 校

基礎・基本の定着を図り、それらを活用する力を育む

- ・ 生徒の実態を的確に把握し、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に定着させるための学習活動を工夫する。
- ・ 生徒の発達段階に応じた指導の充実を図り、生徒一人一人の良さや可能性を伸ばす。
- ・ 各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせた学習の過程を重視し、思考力、判断力、表現力等を育成する。
- ・ 国際化、情報化社会に対応できる基礎を身に付けさせる。

正しく判断し、行動する力を育む

- ・ 自分や他の人への理解を深め、生命を大切にする心や人権を尊重する態度、自律心、責任感、正義感を育む。
- ・ 地域での職場体験活動やボランティア活動などを通して、社会生活上のルールやマナーを身に付けさせ、社会参画しようとする態度を養う。

進んで運動に取り組む力を育む

- ・ 様々な運動の経験を通して、体力向上を図るとともに、積極的に運動に取り組む態度や生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる。
- ・ 健康・安全についての実践を通して、自ら健康で安全な生活を営むことのできる心と体を育てる。

特別支援学級

自ら学ぶ意欲を育て可能性を伸ばす指導

- ・ 一人一人の実態を的確に把握し、「個別の教育支援計画」に基き、学級における「個別の指導計画」を作成し、教育的支援を効果的かつ効率的に進め、楽しさを実感できる学級づくりに努める。
- ・ 体験的、問題解決的な学習の充実を図り、発達段階、障害の状態及び特性等に応じた自立を目指し、自ら意欲的に学ぶ態度を育成する。

豊かな人間性を育み自立できる力を育てる指導

- ・ 時と場を適切に生かした計画的な交流学习を推進するなど、様々な経験を通して、自ら他の人に関わろうとする姿勢を養うとともに助け合い、支え合っていく力を育む。
- ・ 自分の良さに気付き、活動への意欲を促し、基本的な生活習慣を身に付けさせるとともに、行動する力を育む。
- ・ 家庭や地域社会との連携・協力を密にして、集団に参加することを通して、自立を目指した行動をする力を育成する。

たくましい心と体づくり

- ・ 自分に合った適切な運動の経験を通して、運動の楽しさや喜びを味わうとともに、自ら考えたり、工夫したりしながら運動に取り組み、体力の向上を目指す。

5 今日的な教育活動

道徳教育の充実

子どもたちが基本的な生活習慣、規範意識、自他の生命の尊重、自尊感情、他者への思いやり、郷土に対する誇りや愛情などの道徳性を養う。様々な場面で自分が取るべき行動を考え、議論したりすることで主体的に判断し、適切な行動力を育て、日常生活に生かせるよう、道徳教育の充実を図る。

不登校児童生徒への支援の充実

不登校の予兆への対応を含む初期段階から一人一人の状況に応じた組織的・計画的な指導・支援に努めるとともに、全ての子どもたちが楽しく通うことができる魅力ある学校づくりを推進する。

学校安全の充実

事故・事件を未然に防ぐため、学校安全計画や危機管理マニュアルに基づく組織的な安全管理体制の確立と、子どもたちが自ら危険に気付き、的確に回避できる実践的な態度や能力を育成するとともに、実践的な防災教育を含めた安全教育の充実を図る。

人権教育の充実

子どもたちが自尊感情を醸成し、自他の人権を守ろうとする意識や意欲、実践的な行動力を養うとともに、自分の可能性を最大限に発揮できるよう、「人権教育の推進についての基本方針」に則り、「人権教育推進プラン」に基づいた教育の充実を図る。

食育の充実

子どもたちが健康な心身をつくり、健康長寿を目指すよう、幼稚園・小学校では食生活の基礎の確立し、中学校では自立した食生活を実践できる力を獲得するため、家庭や地域と連携した具体的・実践的な食育の充実を図る。

特別支援教育の充実

障害のある子どもたちが自立や社会参画に向けて主体的に取り組めるよう、一人一人の教育的ニーズを把握し、その能力を最大限に伸ばすため、適切な指導及び必要な支援を行うインクルーシブ教育を推進する。

いじめの未然防止、早期発見、早期対応への取組

子どもたちが安心して学校生活を送ることができるよう、いじめの未然防止・早期発見・早期対応に努めるとともに、全ての教育活動を通じて、子ども同士の結びつきを深め、社会性やお互いの違いを認め合う心を育み、いじめをしない・いじめをさせない・いじめを許さない子どもを育成する。

シティズンシップ教育の推進

選挙権年齢を18歳に引き下げられた公職選挙法の実施に伴い、学校教育活動全般において、地域的・社会的な課題を自らのこととして捉え、他者とも協力して取り組めるよう、子どもの発達段階に応じた指導を推進する。

6 魅力と活力ある園・学校づくりのために

特色ある教育活動の展開

特色ある教育課程の編成

園・学校や地域の実態及び子どもたちの特性等を踏まえ、子どもたちが主体的・創造的に活動できるよう、特色ある教育課程を編成する。

英語教育を幼・小・中の連続性のある一貫した指導を行うことにより、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」ことへの興味・関心をもたせる。

指導方法の工夫改善

「なすことによって学ぶ」問題解決的学習や体験的学習、グループ・ワーク、ディスカッションやディベートなどの取組による「主体的・対話的で深い学び」（アクティブ・ラーニング）を充実させる。ICT機器の有効活用を図るなど学びの面白さを感じ、知的好奇心を刺激することにより、問題解決能力や批判的な思考力、コミュニケーション能力の育成を図る。

園・学校評価の活用

園・学校や地域の実態に応じて、教育目標の達成状況や教育活動の成果などについて適切な評価項目を定め自己評価、学校関係者評価を実施し、それらの結果を活用して園・学校改善を図る。

教職員の資質の向上

自己の意識の向上

豊かな人権感覚と幅広い視野、実践的な指導力を身に付けるため、各種研修・公開講座等に積極的に参加し、教職員の人事評価制度を活用して、自己啓発に努める。

指導力の向上

学校教育の目標に照らし、全国学力・学習状況調査結果などを踏まえ、子どもたちの状況を的確に把握して日々の教育活動に取り組むとともに、公開授業及び授業研究・教材研究などを積極的に行い、指導力の向上に努める。

園・学校の組織の強化

学校評価に基づき、明らかになった園・学校での取組の成果や課題を、全教職員が共有し、PDCAマネジメントサイクルによる今後に向けた方策を検討することで、園・学校運営に参画する意識を高め、組織力の強化に努める。



家庭・地域との連携・協働

園・学校において、教育活動を生き生きとした実りあるものにするには、学校運営等の状況について家庭や地域に対する説明責任を果たすとともに、連携・協働して園・学校を運営していくことが大切である。また、小学校、中学校においては、学校・地域パートナーシップ事業をより拡充し、地域ぐるみで学校サポート体制を強固にする。

地域とともにある学校づくりの推進

学校や地域の実態を踏まえ、保護者や地域住民が学校運営に参画し、学校と協働して子どもの課題解決を図る「地域と共にある学校づくり」を推進するとともに、今後、地元の企業や大学、公民館や図書館などの社会教育施設等、地域教育のネットワークの拡大にも努める。

学校運営協議会制度の導入

開かれた学校から更に一步踏み出し、地域の人々と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子どもたちを育むために、学校運営協議会を導入した学校（コミュニティ・スクール）を目指す。

積極的な学校の情報発信

保護者や地域住民の信頼と協力を得るために、教育内容や教育活動の状況及び学校評価の結果などについて、積極的な学校の情報発信に努める。